

## 新しいまちづくり制度説明会の概要

平成20年7月6日(日)午前10時から大阪狭山市役所3階第1・第2会議室において、「新しいまちづくり制度」説明会を開催しました。

### 【広報おおさかさやま7月号抜粋】

市では、中学校区を単位として、地域内の自治会や住宅会、NPO、市民活動団体、事業者などが、自主的に一堂に会してまちづくりについて話し合う場を設けていただき、そこでの議論により、合意に達した事業について、市に予算措置要求していただける制度をつくる取り組みをすすめています。

その目的は、多くの市民に身近なところからまちづくりに主体的に関わる市民自治への契機づくりであり、より市民ニーズに即した事業選択を行い、地域内コミュニティの醸成や市民協働の推進、地域内で活動する各種団体の連携を促進していくものです。

市民の皆様はこの取り組みについてお知らせするため、説明会を開催いたしますので、ご参加ください。

中学校区を単位として、地域内の自治会や住宅会、NPO、市民活動団体、事業者などが、自主的に一堂に会してまちづくりについて話し合う場が、まちづくり円卓会議です。

このように広報誌や市のホームページなどで説明会に参加を呼びかけた結果、55名の市民と32名の市職員等、あわせて87名の出席者で開催しました。

市民55名の参加者の学校区別の内訳は、狭山中学校区から20名、南中学校区から15名、第三中学校区から20名の出席でした。

説明会において、参加者からは

- ・「まちづくり円卓会議の設置は、自主的にやってくださいということでスムーズに進むのか。」
- ・「基本的に地域内すべての自治会・住宅会の参画又は賛同というのはすばらしいことであるが、現実的に10月末までに会議設置と事業提案というのは時間的に厳しい。」
- ・「地域に関係する既存の補助金の関係をどうするのか。」
- ・「せっかく多くの人が集まっているのだから、早速、中学校区に分かれて話し合ってみようではないか。」

などの質問や意見が出されました。